

平成24年8月10日

様

日暮里富士見坂を守る会 代表/金子 誠

荒川区西日暮里3-2-5

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度、突然にお手紙を差し上げましたのは、マンシヨンの建設が、東京に残る数少ない富士山の重要な眺望ポイントからの眺めを大きく阻害する可能性をお知らせしたためです。

わたくしども日暮里富士見坂を守る会は、2000年に近隣有志の呼びかけに応えるかたちで生まれた、市民による任意団体です。当時、本郷通りに日暮里富士見坂からの富士山の眺望を阻害する建物が建設されることになり、計画の見直しを求めて作成した資料を、同じく富士山の眺望線上（ビスタライン内）である様のお宅にもお届けし、ご説明させていただいたことがあります。また、この12年間に何回もおうかがいして、富士見坂の価値や活動経緯などを書いた資料をお渡ししてまいりました。

文京区でも、12年前の事態を繰り返さないように、日暮里富士見坂のある荒川区に対し、眺望保全の取り組みを可能な限り協力する旨の文書が出されております。

すでに昨年12月2日には、眺望に関連する荒川区・文京区・新宿区・台東区・豊島区・北区の6区による第1回の景観連絡会が開催され、本年7月2日にも第2回会合が開かれたときいております。

ご存知のように、日暮里富士見坂は、都心で唯一、地面に立ったまま富士山を望むことのできる「富士見坂」です。2005年には国土交通省より「関東富士見100景」の一つ、「東京富士見坂」として選定されました。

また、2011年12月にはユネスコの世界遺産条約の諮問機関であるイコモスの総会において、日暮里富士見坂からの眺望は、歴史的都市風景とそこにある眺望遺産として重要であるとされました。そして眺望保全のためのガイドラインづくりを促す決議文が本年1月にウェブ上で公表され、同様の文書は文京区をはじめとする関連自治体に送られたのは5月のことです。

こうした動きは、富士見坂からの眺望を愛する多くの市民にとって、歴史的な「風景遺産」の継承への弾みと考え、これからの景観づくりに大いに期待を寄せているところです。

そんなとき ■■■■■ マンションの建築計画のお知らせ看板を見つけ、声が出ないほど驚きました。わたくしどもには詳細な図面も手元にありませんので、もしかしたら、眺望への配慮をいただいている設計になっているのかもしれませんが、しかし、お知らせ見つけてからのこの数日は、仕事も食事も手につかないほど動揺しております。

つきましては ■■■■■ マンションが、富士見坂からの眺望の妨げとならない計画であるかどうかの検討、もし、妨げとなっている場合は、どこをどの程度変更すれば眺望が可能になるのかなど、検討する時間と話し合いの場を持っていただけますよう、お願いいたします。

計画を知ったばかりで、舌足らずな文章になってしまいました。設計・施工をされる生和コーポレーション様にも、同様のお手紙を送付させていただいております。ぜひともお返事いただけますよう、重ねてお願いいたします。

敬具

日暮里富士見坂を守る会 <http://fujimizaka.yanesen.org/>

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里3-2-5(金子方)

E-mail: fujimizaka@yanesen.com

TEL/FAX 03-3822-3649(中島) 080-6670-0142(山崎)